

《研究ノート》

戦後青森県政治史序説—④ (1957年～1960年)

藤 本 一 美

〈目次〉

第1章 1957年の青森県

1. はじめに
2. 岩崎知事と予算編成
3. 五所川原市「平和産業大博覧会」
4. 八戸市長選挙
5. おわりに—荒れる県議会・「明治乳業請願書」

第2章 1958年の青森県

1. はじめに
2. 衆議院議員・総選挙
3. 黒石および五所川原市長選挙
4. 県議会第55回定例会での紛争
5. おわりに—金木町長選挙・「不正事件」

第3章 1959年の青森県

1. はじめに
2. 県会議員選挙
3. 青森, 三沢, および大湊田名部市長選挙
4. 参議院・通常選挙
5. おわりに—県会議員の「資格喪失」

第4章 1960年の青森県

1. はじめに
2. 弘前, 十和田市長選挙
3. 知事選挙
4. 衆議院議員・総選挙
5. おわりに—「チリ地震」津波・水害

第1章 1957年の青森県

1. はじめに

前年1956（昭和31）年7月，山崎岩男が知事に就任した当時，県議会では山崎派の議員による多数派工作が見られた。しかし，山崎知事自身の意思は自民党知事の立場に徹し，県議会中心主義に動いたこともあり，特に重要案件に関しては事前に与党の了解を取った上で方針を決定したので，対議会関係は津島知事時代よりも緩和された面があった。とくに，1957（昭和32）年1月11日，自民党県連大会を開催，県議会内の勢力均衡に努めた以降は，山崎知事の県政運営もスムーズなものとなった。

3月，国会で東北開発促進法，東北開発株式会社法，および北海道開発公庫法などいわゆる「東北開発三法」が成立，1957年度から政府による本格的な開発促進計画が実施されることになった。ただ，青森県の場合，津島前知事時代のように，自主的に県財政を再建するというになれば，「地方財政再建促進特別措置法（以下，地財再建法と略す）」を準用する県に対しては，高率補助を適用する指定事業の範囲内に限って同様の補助措置を定めている関係上，その恩典には浴しないことになる。そのため，山崎知事は3月の“予算議会”でいったん決定した自主再建計画を水に流し，11月の定例県議会に改めて「再建準用団体」としての再建計画に切り替えて提案，議会も事情を勘案してやむなきと認め，これを異議なく承認した（『青森県議会史 自昭和28年～至昭和34年』〔青森県議会，1966年〕，480頁）。

7月21日，国連加盟と市制施行三周年を記念した，五所川原市「平和産業大博覧会」の開会式が行われた。これは，五所川原市が主催し，県と五所川原商工会議所の協賛，通産省と国鉄の後援によるもので，20数カ国におよぶ外国の協力を得た。当日，博覧会会場の内外ステージには，約三千人の参列者が集まり，会期50日の幕が切って落とされた。

この日の来賓には、イギリス、アメリカ、インド、およびオーストラリアなどの各国代表も顔を見せて国際色を漂わせ、また、特別来賓席には田中北海道知事、淡谷、楠美、竹内の衆議院議員、郡場弘前大学学長の他に、県内各市町村長や大島県議会議長らが並んだ。参議院議員の佐藤尚武・総裁から平和博覧会開催にあたって挨拶の言葉があった後、大会長の外崎千代吉・市長の式辞が続いた。そして、会場の上空には、自衛隊のヘリコプターやセスナ機の編隊が旋回するなど、五所川原地方始まって以来の豪華な催しとなった。この日の入場者は、約8千人に達し、人気は世界館やマナスル登山隊資料館に集中した、という（『東奥日報』1957年7月22日、『五所川原市史 通史編2』〔五所川原市、1998年〕、588頁）。

任期満了による八戸市長選挙が11月10日に行われた。結果は、自民党の現職市長の岩岡徳兵衛が3万4,440票を獲得、社会党の県会議員・佐々木秀文（2万1,348票）を1万3,092票引き離して再選された。岩岡の勝因は、第一に、保守合同による旧自由党と旧民主党の一本化にあった。第二に、現職の強みで、岩岡は任期4年間こまめに選挙区を歩きまわったのが奏功した。第三に、岩岡の公約と政策が市民に受け入れられた、からである（『八戸市議会史 記述編 下』〔八戸市、1979年〕、55～56頁）。

再選された岩岡市長は、今後、思い切った施策を行うと述べ、また敗れはしたが善戦した佐々木は、敗れて悔いなしと語った。今回の市長選では、保守側の結束が素早く、それが勝利につながった。一方、社会党も善戦、獲得した票は前回の倍に伸び健闘ぶりを誇示した（『東奥日報』1957年11月11日〔夕〕）。なお、投票率は69.26%であった。

本章では、1957年の青森県の政治・社会的動向を検討する。論述は、第一に、岩崎岩男新知事一年間の県政を予算問題に絡めて検討する。第二に、五所川原「平和産業大博覧会」の模様を計画から開催時までの経緯を中心に紹介する。第三に、八戸市長選の結果を分析する。その上で、県議会の正副議長の変更に至るまで発展した「明治乳業請願」問題に言及する。

2. 岩崎知事と予算編成

周知のように、前年、津島文治・前知事が退陣を余儀なくされた背景は、突き詰めれば、県議会内に安定した与党勢力を持っていなかったことに起因した。それ故、山崎岩男・新知事は対議会工作を重視した。山崎知事が旧自由党系の多数派工作に対して冷淡であったのも、自民党を一本化させて安定した与党を求めたからに他ならない（『東奥年鑑 昭和32年版』〔東奥日報社、1957年〕、30頁）。

だから、1月11日、自民党県連大会を開催、三浦一雄・衆議院議員を会長にして、平野善治郎、千葉伝蔵、および三和精一を副会長に据え、また中島清助を幹事長に、そして菅原光伯を総務会長に、さらに中村清次郎を政調会長に据えたのも、要するに、県議会内における勢力均衡を図るためであった（前掲書『青森県議会史 自昭和28年～至昭和34年』、480頁）。

こうして自民党県議会団はまがりなりに、党県連大会を契機に団結、小康状態が続き、結果的に山崎県政安泰の基盤ができあがった。山崎県政は、津島県政時代と比べると、首長と議会との関係がかなり緩和され、山崎知事の県政運営にとって大きな強みとなったことは間違いない。

山崎知事は当初、津島県政を踏襲するという表看板を掲げて県の運営に乗りだす一方で、重要事項に関してはかなり手直しを行っている。例えば、津島知事の命運を決した「中間給与条例」を前年11月の県議会であっさりと廃止したし、また、長谷川進・総務部長を更迭し、東京事務所長に据えたのも、その一例とみて差し支えない（前掲書『東奥年鑑 昭和32年版』、30頁）。

しかし、何といても、津島県政を修正した最大のものは、県財政の自主再建方針を放棄して、いわゆる“地財再建法”の準用に踏み切ったことである。それは、津島県政以来一貫して掲げてきた「自主的に県財政を再建する」という方針を全面的に変更するものに他ならない。東北開発促進法においては、地財再建法で高率補助を適用する指定事業の範囲内に限つ

て同様の措置とすることを定めた関係上、本県のように、地方財政再建法と別個に自主再建方式を取った場合に、東北開発促進法の恩典にあずかれなくなる恐れがあった。

そのため、山崎知事は3月の予算議会で一度可決した「自主再建計画」を捨て去り、「再建法準用団体」として再建計画を再び提出することになった。山崎知事からこの提案が行われたのは、11月の定例会のことで、3月の予算議会で可決された自主再建計画を放棄するという山崎知事の方針が明らかにされた時、野党から知事は無定見極まりない、また議決権の軽視であるといった批判がでた。しかし実際には、定例会に準用団体とする知事の再建計画が提案された時、形式的な論議が行われた程度でほぼ異議もなく承認された(同上)。

確かに、津島前知事時代の時は、地方財政にとって最悪の時期だった。しかし、山崎知事が就任するや、国から2億3,000万円の交付税の増税があるなど、また1957(昭和32)年度当初予算でも8億円を上回る道路事業費を盛り込んで“山崎色”を出す一方、1956(昭和31)年度決算では従来 of 赤字を40%も解消した。その意味で、山崎知事は財政的に恵まれた時期に登場したといえる。だから今後、絶対多数を擁する自民党工作に破綻をきたさない限り、山崎知事は比較的安定した県政を維持できるように思われた(前掲書『東奥年鑑 昭和32年版』30頁)。

要するに、山崎県政時代に入り、徹底した緊縮政策がとられた津島県政時代とはかなり異なった財政政策が促進されるようになった背景としては、上で述べたような大きな“時代の変化”があったことも見逃してはならない。

3. 五所川原市「平和産業大博覧会」

本論の冒頭でも述べたように、国連加盟と市制施行3周年を記念する青森県平和産業大博覧会—「五所川原博」は7月21日、盛大な開会式を皮切

りに会期52日間をもって華やかに開催された。陸奥新報紙は特集号を組んで、博覧会の模様を次のように紹介している。

「会場は同市元町、田町、および栄町の三町内にまたがる約3万坪の特設新敷地、場所はすでに現代日本の産業経済、科学文化の粋を一堂に集積した全国各地の出陳館が軒を接し、加えて近代文明のトップをゆくアメリカを始め世界25ヵ国からの国際見本市をはじめとして特別参加出品があつて近代世界の様相を如実に紹介、さらに興を呼ぶ世界一周サーカス、その他娯楽慰安設備も完成して総予算実に2億5千万円、規模の華やかさ内容の充実をもって知識と娯楽の大絵巻をくり広げた」と説明。

その上で、「さらに場内目前に仰ぐ秀峰岩木山、また隣接する岩木川の山紫水明は自然の妙をたたえて、米とリンゴの平和郷を表徴し、場内のそそりたつテーマ塔、壮嚴な母神像など人工の極美とマッチして、“平和博”の名にふさわしく一大偉観を展開している。……」、と紹介していた（『陸奥新報』1957年7月20日）。

このように、国連加盟と五所川原市制施行3周年の記念事業として、青森県史上初めて「平和産業大博覧会」が開催された。その企画には、五所川原市長・外崎千代吉が中央各方面と数回にわたり折衝し、また、通産省当局や各地で開催された博覧会の状況調査と視察を重ねてこぎつけたのである。

通産省からは、前年の11月10日、中馬事務官と岸田虎造が五所川原市を訪問、3日間にわたり地勢、環境、および財政など博覧会開催についての基本的な問題を調査した結果、実現可能性が十分であるとお墨付きを得た。当初、反対意見であった市議会側も外崎市長の熱意と採算上の見通しも明るいことや、市商工会議所や一般市民の市制施行記念事業として絶好の機会であり、今後の市発展のためにも博覧会を開催すべきであるという声の大きさから、同意することに決定した（前掲書『五所川原市史 通史編2』、581～582頁）。

まず、広大な会場となる敷地問題がクローズアップされたものの、開催特別委員会では買取交渉委員会を組織して地主と交渉、仙台農地事務局の許可がおりた。また、土地問題と相まって県との共催問題では、県議会内で猛烈な反対論者もいて賛否両論が出た。しかし最終的に、山崎知事を除く県首脳は共催とした場合、もし博覧会が不首尾に終わった時の経済負担などを懸念するあまり、最初から気乗り薄で結局共催ではなく、協賛という形で落ち着いた。こうした状況の中で、外崎市長は、五所川原市の活性化と将来の子供たちの夢を世界に向け、原爆が落下されることのないような平和な世界をつくるという高邁な基本精神を掲げ、五所川原市と市商工会議所が主体となって市ぐるみで開催にこぎつけたのである（同上）。

開会前日の7月20日には、博覧会場内の原爆記念館において、関係者列席の下で、原爆被災者の追悼慰霊祭が行われ、原爆犠牲者の供養と原爆許すまじの誓いをあらたにした。こうして、翌7月21日、世界23ヵ国の協力を得て会場内の野外ステージには、約300人の来賓を迎えて開会式を挙行、52日間の幕が切って落とされたのである。

7月21日に開幕した五所川原博の入場者数は、8月4日段階で14万2,480人、一日平均にすると9,480人、そして8月18日には32万1,000人を記録した。なお、市商店街の売り上げも1億5,000万円以上と推定された。ただ、入場者は当初の計画には達せず、期間を通して約42万人余に終わり、収支決算では大きな欠損を生んだ（同上、591頁）。

外崎市長は、9月28日の定例会において9月10日に閉幕した五所川原博の概況を報告した。決算予定書によれば、2,923万円余の欠損となっている。この欠損についての責任問題が市議会で論議され、楽観を許さない情勢となった。しかし、五所川原博を開催したことにより、実際に市にもかなりの金銭が落ち、また、弘前や青森に通じる道路も改修、街並みも整備されたことなどの利点があったので、責任追及も一時収まった（同上、592頁）。

4. 八戸市長選挙

八戸市長の任期は、秋に切れることになっていた。市長選挙には、自民党公認で現職の岩岡徳兵衛と社会党公認で県会議員の佐々木秀文が立候補、11月10日に行われた選挙では、革新陣営の善戦も及ばず、現職の岩岡が約1万3千票離して当選した。政治歴30年を誇る、岩岡市長は自宅で当選の喜びを次のように語った。

「イヤーさすがに疲れましたよ。気がかりだったネ。選挙ばかりは何回やっても……の表情。“前回の選挙と比べてどうでしたか”と聞けば、“前は巴戦だったからほんとうに苦しい戦いをしたが、今度は最初から気楽だった”。しかし“7日に鈴木社会党委員長が来て、氣勢をあげたときは心配だったでしょう”には、“ウン、あのときはそうだった。ほんとうのことを言うと気がかりで寝られなかったくらいだ。今晚は早く寝たいよ”」（『東奥日報』1957年11月11日）。

岩崎勝利の要因は、第一に保守合同による同市の旧自由および民主両党の一本化に成功したからである。前年春に自民党“三八支部”を結成、保守合同の看板を掲げた旧自由党と旧民主党はこの市長選挙で初めて文字通り保守一本化の実を上げ、告示前の予想を覆して見事なチームワークを見せた。2名の衆議院議員、4名の県議会議員、および24名の市会議員ら現役議員の看板と地盤の底力が圧倒的な票数となって現れた。

第二に、現職市長としての強みがあった。野党議員が“日常これ選挙運動”というように、岩岡はこの4年間こまめに市民の間を歩きまわった。顔を売ることと、名前を売ることが保守勢力の強い選挙地盤でどのような効果があるのかを、岩岡は30年の政治生活と経験で十分知っていた。

それに加えるならば、第三に、岩崎の示した公約と政策が市民に受け入れられたということであろう。社会福祉や社会保障問題を重点的に取り上げて“片隅にいる市民”のための公平な市政執行を訴えた。本来、社会党に流れるはずの票を最小限に抑えたのも、上の政策がある程度効果を上げ

たのだと、見てよい（前掲書『八戸市議会史 記述編 下』, 55～56頁）。

一方、社会党は立ち上がり段階でつまずき、その不利な状況が最後まで響いた。実際、佐々木擁立の決定は告示の6日前で、「三八地労」を背景にした選挙闘争も劣勢を挽回することが出来なかった。しかしながら、社会党が公認候補として、県議現職の佐々木を出馬させたのは評価してよい。佐々木が獲得した2万1,347という票数は、八戸市のこれまでの選挙では同党として最高の得票数であり、敗れたとはいえ善戦であった（同上, 56～57頁）。

5. おわりに—荒れる県議会・「明治乳業請願書」

1956（昭和31）年7月の知事選挙の時、旧自由党と旧民主党はほぼ県議会の「組織会」当時の分野に分れながら、各々、山崎岩男と平野善次郎候補を擁立、旧自由党が担いだ山崎現知事が圧勝、1957年1月の自民党県連大会に至るまで自民党は分裂のまま推移した。

11月の県議会第52回定例会では、畜産振興の譲渡問題を巡って明治乳業と雪印乳業間の大資本が介在するなど、その対立が県議会内に波及、その結果、正副議長の更迭となった。明治乳業に対しても酪農振興の役割を与えるべきであるという議論は、以前から県南選出議員の中に強くあった。9月の定例会で経済常任委員会が明治乳業の請願書を採択したことを契機に、11月定例会が開催されるや、旧自由系に津軽地区の旧民主系が合流して、この問題に最も関与した「明治派」の大島勇太郎・議長を追及する声が生じた。その背景には、「雪印派」の津島前知事の策動があった、と見られた（前掲書『東奥年鑑 昭和33年版』, 30頁）。

この時は、折しも常任委員会の改組時で、これも絡んで自民党内は激しく動揺、雪印派と目される議員が本会議を欠席、会期4日間中、議会は空転を余儀なくされるなど、県民から強い批判を浴びた。そして、この責任をとって正副議長は辞意を表明するに至った（以上の詳しい経過については、

前掲書『青森県議会史 自昭和28年～至昭和34年』, 480～482頁を参照)。

かくして、招集された第52回定例会では、12月20日、大島議長と阿部副議長の辞表を受理、直ちに選挙を行い、議長には自民党・田沢吉郎、副議長には同じく自民党の白鳥大八を選出した。田沢は県議会議員三期目で39歳、県政史上例のない若さで議長に就任することになった。田沢の妻は津島・前知事の長女であり、後に田沢は衆議院議員に転身・当選し、農林大臣などを務めるなど、県政界に大きな影響力を行使した(前掲書『東奥年鑑昭和33年版』, 31頁)。

第2章 1958年の青森県

1. はじめに

前回の総選挙から3年経過しており、1958(昭和33)年に入るや国会に解散風が吹き、岸信介首相は4月25日、衆議院を解散、5月22日に総選挙が行われた。本県から、第一区では自民党・三浦一雄(5万5,388票)、自民党・夏堀源三郎(5万3,021票)、社会党・淡谷悠蔵(4万9,497票)、および無所属・津島文治(4万2,648票)が当選し、第二区では、自民党・三和精一(5万7,146票)、自民党・竹内俊吉(4万5,163票)、および社会党・島口重次郎(4万5,703票)が当選、社会党は従来に比べて1名増となった。この結果は、社会党としてやや満足のいく成果であった一方、自民党は公認候補者3名が落選、県連三役は責任をとって辞任した(『青森県議会史 自昭和28年～至昭和34年』〔青森県議会, 1960年〕, 601頁)。

続いて、7月1日、黒石市長選挙が行われ、自民党新人の高樋竹次郎が9,442票を獲得、無所属で現役の福士永一郎および無所属新人・伊藤正を破って当選した。これで、町長二期、市長一期にわたって黒石を牛耳ってきた福士に代わり高通新市長が登場した。一方、五所川原の市長選挙は11月8日に行われ、自民党の山内久三郎が1万2,879票を獲得、現職の外崎

に1,906票の差をつけて当選、前回の屈辱を晴らした。敗れた外崎は平和産業博覧会開催に伴い約3千万余円の赤字を生み出し、野党から告訴されるといった不祥事が災いした。

県議会の第55回定例会は、11月1日に招集された。しかし、定例会は三度も会期を延長するなど、異例の長期議会となり、21日に至りようやく閉幕した。論議は、過大見積もりにより普通交付税の大幅削減による「財政見直し」、県議会議員選挙区 警察法、および県新庁舎入札問題に集中した。

その中で、とくにもめたのは県庁舎の入札問題であり、県庁舎請負に火がつき、これが台風の目となり、業者間で談合があったとか議員が介在したとの風評がでて議会は大混乱に陥った。この間、県庁舎の県請負契約を承認する多数派と継続審議にすべきだとの少数派が対立、正副議長の不信任案まで提出されたものの、採決の結果、否決される一幕もあった。最終的には岩崎知事が提出した議案はすべて承認されることになったとはいえ、割り切れない多くの課題を残した、といわねばならない（『東奥日報』1958年11月23日）。

本章では、1958年の青森県の政治動向を分析する。論述は、第一に衆議院議員・総選挙の結果を、第二に、黒石および五所川原市長選挙の結果を検討する。第三に、県議会第55回定例会での紛争の背景を論じる。その上で、金木町長選挙の不正事件を取り上げたい。

2. 衆議院議員・総選挙

戦後の憲政史上、初めて自民、社会両党の二大政党下で対決を繰り広げた総選挙は、5月22日に行われた。本県の場合、現役が優先された6人の前議員に対して、元議員4名を加えて、新人5名が挑戦した。その結果、第一区では、楠美省吾と木村文男の現役が落選するという番狂わせが生じた。なお、第一区から出馬した前知事の津島文治は、4位と最下位で滑り

込み当選した。新たな色分けは、自民党4名、社会党2名、無所属1名となった。なお、投票率は72.99%であった。

総選挙を前に、自民党系の各候補者は公認問題をめぐって争い、とりわけ第二区の選挙基盤を捨てて第一区に転身した元知事・津島文治と県議会副議長・白鳥大八との争いは最後まで決着がつかず、自民党は第一区で4名の定員のうち3人しか公認せず、結局、三星実と並んで津島と白鳥は無所属で選挙に挑んだ（『東奥年鑑、昭和33年版』〔東奥日報社、1958年〕、45頁）。

津島が第一区に回った理由は、地盤の第二区から友人の三和精一が立候補すること、また将来、娘婿の田沢吉郎も衆議院第二区に出る考えを持っていたからである。津島は立候補の際、出馬するようでないような、どっちつかずの態度を示し、“人心惑乱”戦術を展開していると見られ批判を受けた。津島の第一区出馬を不快に思ったのは、主に三浦を頂点とする旧民主系の議員であった（秋山鴻太郎・福島義雄『津島家の人びと』〔筑摩書房、2000年〕、211～212頁）。

津島が何とか当選できた要因は、総選挙に先立って行われた“金木町長選挙問題（実弟・英治町長の当選取消し・撤回事件）”に災いされて危なかったものの、しかし、知事三期を務めた高い知名度、山崎現職知事の応援、並びに東青および下北郡での大量得票にあった。これで第二区の政治家・津島は第一区の有権者たちにも認知された形となった（木村良一『検証戦後青森県衆議院議員選挙』〔北方新社、1989年〕、106頁、112頁）。

この辺の事情を政治学者の木村良一は、次のように説明している。「津島は、一区からの立候補を知事辞任した早い時期に決めていたとの見方もあった。それは、第四回知事選で、自民党平野善次郎の公認候補を応援しないで、無所属の山崎岩男を支援したことからも読みとれた。一区から出馬すると、三和への義理も立つし、しかも山崎の地盤と故小笠原の地盤に新しく乗っていけるからであった。山崎の地盤の継承と小笠原地盤の開拓、これによって一区の津島地盤が強固なものになる。この読みがいかにか的を

得たものであったかは、文治亡き後の（弟の娘婿）津島雄二議員の地盤継承で実証されている」（同上、106頁、（ ）は引用者）。

一方、社会党は前回の選挙で淡谷悠蔵が最高得点で当選したのに勢いづき、第一区および第二区に候補を擁立、結果は、第二区で初めて社会党候補の島口重次郎が三位で当選した。第一区と第二区を通じての保守および革新両派の票を見ると、保守系が19万0,982票で前回より2,192票下回り、これに対して、革新系は5万1,190票で1万6,468票も増大し、有効投票の37.30%に達した点が注目された（『陸奥新報』1958年5月23日）。

3. 黒石および五所川原市長選挙

(1) 黒石市長選挙

市政施行2回目の首長を選ぶ黒石市長選挙は、7月1日に行われた。開票の結果、自民党新人の高樋竹次郎が現役市長・福士永一郎および伊藤正を下して、新しい市長に選出された。

高樋の勝因は、①三和（精一）代議士を中心とする応援体制がしっかりしていたこと、②前回の惜敗（46票差）に対する同情があったことで落選期間中、市長選準備一本やりで進んだこと、③伊藤の出馬によって対抗馬の福士が食われたことなどである。一方、福士の敗因は同氏の応援が竹内、楠美、および木村衆議院議員の連合軍であり、高樋のように足並みがそろわなかったことが最大の原因とみられた。投票率は92.7%と高く、市長選挙への有権者の関心の深さがうかがわれた。選挙戦をふり返っていえることは、市民を二分した高樋および福士両候補の根強い“組織”と、これの切り崩しに失敗した革新系組織の力の限界が明確にされた、ことであろう（『東奥日報』1958年7月2日〔夕〕）。

高樋は現在55歳、土建業を経て、津軽実業新報社社長、黒石町議18年、県議2期を務めたベテラン政治家であり、現に、自民党南黒支部長、県建設協会会長、県建築審議会会長である。晴れて市長に当選した高樋は、次の

ように喜びを語った。

「こんなにうれしいことはない。市民から支持された重責を、積極的に、しかも明朗に実施して、市発展のため全力をささげたい。よくいわれる政争の解消は、私自身強く打ち出してきたことであり、田園都市としての発展をはかることはもちろん、中小企業の育成にも積極的な施策を進めた」(『陸奥新報』1958年7月2日)。

(2) 五所川原市長選挙

黒石市と同じく、市政施工後二度目の五所川原市長選挙は、11月8日に行われた。結果は、山内久三郎が現市長の外崎千代吉を制して、1,900余票の差で前回の雪辱を果たした。なお、投票率はここでも87.6%と極めて高かった。市長選をふり返ってみると、市の赤字財政をめぐる有権者の判断がすべてを決したように思える。前回の市長選以来、山内と外崎は争いお互いに反発を強めてきた。しかし、有権者は、そのような対立にはとらわれなかった(『陸奥新報』1958年11月10日)。

外崎が再選を妨げられた理由は、①昨年開催した平和博覧会による赤字が問題化し、去る5月10日の予算議会以降、市議会を招集せず、すべて先決処分(6回)を行ってきたこと、②市関係の人事が一般的に偏在すぎたこと、以上の二点が主なものとして挙げられ、その他にも市民からいくつかの金銭上の疑惑を持たれていた。そして、このように外崎にとってのマイナス要因が、すべて山内のプラスに作用したことは否めず、五所川原市内に潜在する浮動票3千余りが山内に流れ、大勢を決した(同上)。

実は、この選挙の開票について、数日前から不穏な情勢が伝えられ、事態を憂慮した県選挙管理委員会と県警察本部では万一の場合に備えて、警備体制を敷いた。和田県選挙管理委員長以下、全委員が現地に乗り込んで直接指導に当たったほか、現地署員ら約80名の制服警官が開票所の入り口や内部要所を固めて、警戒した。このためもあってか、実際には、憂慮された不測の事態には至らず、開票は無事に終了した(『東奥日報』1958年11月

9日)。

当選した山内は、自宅において「今度の選挙をふり返って当選の原因は何だと思うか」という記者の質問に対し、次のように語った。「過去4年間の市政に対する市民の批判が厳しかったということだ。明るい市政を望んでいる多くの声が私への得票にはね返ったものと受け取っている。選挙期間中を通じて私は“これでは五所川原は破滅一步手前だ”という嘆きの声を多く聞いた。市民の信託を得て市長に選ばれた以上、財政の確立と五所川原の信用回復に万全を尽くしたい」(『陸奥新報』1958年11月10日)。

4. 県議会第55回定例会での紛争

1958年後半の本県の顕著な出来事は、台風による災害の復旧と普通地方交付税の激変の二つに集約される。台風21号と22号による水害は、約20億円の被害をもたらした。この災害復旧は1958年後半において、また翌年度当初予算において重点的に取り上げられた。

一方、地方交付税の激変は、1958年度に普通地方税の配分において自治庁が算定を改めた結果、県の見込み額よりもはるかに少ない配分となり、11月の県議会定例会では、財政運営の不手際を厳しく批判され、山崎知事は一時ピンチに追い込まれた。県の過大見積もり額は、配分額に対し普通および特別合わせて約5億円に達し、自治庁と大蔵省との折衝の結果、激変緩和措置として2億8,000万円が特別交付税の枠から配分されたことと、県税収入の増加もあって、ようやく危機を脱することが出来た(『東奥年鑑昭和34年版』〔東奥日報社、1959年〕、32頁)。

11月1日に招集された県議会第55回定例会には、総額5億5,000万円余の水害対策費を含めた追加更正予算案など70件あまりの議案が提出された。ただ、12日の総括質問前に、自民党の浅利崇議員から県庁舎の入札に談合がなかったかという緊急質問があり、議会は緊迫した。折しも13日に行われた県庁舎請負工事の指名入札では、6回目に大林組が6億9,100万円の

予定価格を6億8,000万円で落札し、これが噂された業者であったので、議会側は硬化した。

そこで、まず会期を4日間延長した。ただ、県議選挙区と定員変更、並びに公安委員と教育委員の任命などで自民党内が割れ、18日に会期再延長の議決をした。会期延長後、公安委員と教育委員の任命は承認されたものの、最終日の20日に、庁舎工事請負契約が問題化し自民党内で賛否両論に分かれ、議員総会は大混乱に陥った。そこで、自民党は会期を1日再延長する提案をした。しかし、これには社会党が猛反対、正副議長の不信任案が提出されたが、これを反対多数で否決した。難航を続けていた議会は翌21日、土木常任委員会を開催、自民党内の反対派の意向に基づいて条件をつけて採択、続いて本会議を開き、県議定数条例案を提案、請負工事は社会党と県政クラブが反対した。だが、三分の二以上の賛成多数でこれを可決、定数条例案も満場一致で可決され、波乱にとんだ定例会は閉会した(前掲書、『青森県議会史 自昭和28年～至昭和34年』、604～605頁、なお、県庁舎請負入札問題をめぐる経緯と問題点については、1958年11月23日付けの「問題残した県議会」『東奥日報』に詳しい)。

5. おわりに一金木町長選挙・「不正事件」

金木町で出直し町長選が4月19日に行われた。だが、容易に当選者は決まらなかった。開票に際して不正問題が生じたのだ。津島英治・新町長の当落決定を左右する要因として、職権濫用による選挙妨害があり、投票増減容疑で3名の逮捕者の取り調べが行われた。一方、落選した花田一派からは、津島当選無効の異議申し立てが提訴され、また、町会議員全員のリコール署名運動が展開されるなど、事態は複雑な様相を呈した。

金木町選管は4月27日、津島が3,909票、花田が3,653票(無効票849)と発表、津島の当選を決めた。だが4月30日、実兄の前知事・津島文治の説得で、津島英治・町長は辞任を声明、原田議長宛てに辞任届を提出した。

そこで、21日でもって法的には退任効力が自然発生したという見解や、原田議長ら津島支持者から辞任を撤回したとの情報が流れるなど、本人が行方をくramしていたこともあり、金木町は首長空席のまま推移した（『陸奥新報』1958年5月22日）。

ところが、5月22日、津島英治は衆議院議員・総選挙投票日の朝、22日ぶりに住居先の五所川原市の公営住宅に現れ、去る4月30日に原田議長のもとに提出した辞任届を17日に撤回、今後、町長の席について町政運営に当たるつもりである旨の新事実を明らかにした（同上、1958年5月23日）。県選管は6月16日、花田4,427票、津島3,911票（無効票104）と裁決して当落が逆転した。津島英治は、県選管から町長当選取消しの裁定を下されるや、7月12日、これを不服として、仙台高等裁秋田支部に裁定取消し請求を提訴した。町長選は、当初、花田リードで開票が進んでいた。だが、津島派が多数を占める町選管は津島派立会人から出た異議を認め、開票を中止した。混乱の中で、投票から9日目に再び開票されて津島が当選、町選管は花田の異議申し立てを却下した。しかし、花田の得票（849票）が大量に無効とされていたことが判明、県選管では一転して花田の当選を認めた。なお、この事件は最高裁まで争われ、1961年10月13日、最高裁は県選管の裁決を追認、花田の当選が確定した。ただ、花田は既に県議になっており、事実上、津島が町長の任期4年務めた（木村良一『津軽の政治風土』〔北方新社、1997年〕、38～39頁）。

第3章 1959年の青森県

1. はじめに

新年早々、県内には選挙気分が蔓延していた。何故なら、この年の4月30日には、統一地方選挙が予定され、実際、県会議員、市長村議員、青森および三沢の二市長、並びに町村長選挙の“告示なき事前運動”が静かに

展開されていた。また、6月2日には、参議院通常選挙も予定されていた（『青森県議会史 自昭和28年～至昭和34年』〔青森県議会、1960年〕、706頁）。

まず、県議会選挙では、定数51議席のうち、40議席が自民党によって占められ、その結果、山崎岩男・知事は議会において絶対的多数派を堅持することになった。県議選ではその他に、社会党が4議席、無所属クラブが5議席、および無所属が1議席を獲得した。投票率は思いのほか高く、81.58%であった。

確かに自民党は県議会選挙で絶対多数を制したといっても、その顔ぶれを見ると、長老格だった“古手議員”が落選、それに代わって新人議員が約半数を占めることになり、特に、旧自由党系の長老議員の落選が目立った（『東奥年鑑 昭和34年版』〔東奥日報社、1959年〕、32頁）。

青森市長選挙は地方統一選挙の最大の山場であって、自民党現役の横山実が4万4,600票を獲得、社会党の佐藤義男、無所属保守系の和田喜太郎と淡谷清蔵を抑え、4選阻止の批判をかわして勝利した。横山は候補者の乱立に助けられたこともあり、選挙戦を有利に展開し、また清潔な人柄を買われて激戦を制した。投票率は88.3%と極めて高かった。

一方、三沢市長選挙においては、自民党新人の小比類巻富雄が7,188票を獲得、現市長の林清（5,582票）を約1,600票離して当選した。市長選では、小比類巻が48歳という若さを買われた形で市民の支持を得て、現役市長を破ったのである（『東奥日報』1959年5月1日〔夕〕）。投票率は、73.8%であった。

10月3日、初代の大湊・田名部市長選挙が行われ、無所属・新人の杉山勝雄が6,260票を獲得、石沢完（6,062票）に198票の僅差で接戦を制して当選した。投票率の方は、82.4%と高かった。

話をもどるが、6月2日には、参議院・通常選挙が行われている。地方区では、緑風会所属で現職の佐藤尚武が外務大臣、参議院議長などの経歴にものをいわせ、14万1,647票を獲得、自民党・森田重次郎、社会党・森

田三喜雄、および共産党・中村克己をおさえて三期当選の榮譽を手にした。なお、投票率は、50.47%に留まった。

今回、自民党推薦の森田重次郎は次点で敗れたとはいえ、13万7,417票を獲得、佐藤尚武に3千余票と詰め寄ったのが注目された。山崎岩男・知事や県内の主要な市長や顧問格の自民党員は、自民党公認の森田を積極的に応援する動きを見せず、むしろ、佐藤を陰で応援する幹部が多く、党として大きな課題を残した（前掲書『東奥年鑑 昭和34年版』、32頁）。

本章では、1959年の青森県の政治動向を分析する。論述は、第一に、県会議員選挙の結果と新人議員の活動を論じる。第二に、主要な市長選挙の結果を報告する。第三に、参議院・通常選挙の結果と背景を紹介、その上で、県会議員の「資格喪失」問題を検討する。

2. 県会議員選挙

戦後第4回目の議会議員選挙は4月8日に告示、4月23日に投票が行われた。選挙対策については既に決定している6月2日の参議院議員・通常選挙も視野にいたした上で、保守派および革新派の各陣営が早くから準備を進めていた。

自民党県連では、1月14日に定期大会を開催、党組織の拡大強化、地方選挙、および参議院選挙に対する対策を講じ、夏堀源三郎を会長に再選、その他の役員を決めた。幹事長には田沢吉郎を据えたものの、しかし、田沢は現職の県会議長であり、超党派的性格を有する議長職との兼任は好ましくないと判断、辞職を認め空席にした。その他、総務会長に会長側近で県議最古参の大島勇太郎を、また政調会長には、若手で政策面に強い北村正哉に決定した。

一方、社会党県連は1月9日、執行委員会を開催、地方選挙と参議院選対策を協議、選挙対策本部を設けて、挙党一致体制を確立、県労会議などの協力団体と強力に選挙戦を推進する手はずを決めた（前掲書『青森県議会

史 自昭和28年～至昭和34年』, 711～712頁)。

こうして、県内の保守派と革新派はその陣容と選挙の準備を整え、選挙戦の幕が切って落とされ、51議席の当選者が決定した。当選直後の色分けは、自民党35名、社会党4名、無所属12名(保守系10、革新系2)であった。だが、組織会当日までに党派間の移動があり、無所属新人の石田喜一郎、秋山貞二郎、原田正司、佐藤誠治、および花田一の5名は自民党に入党、また佐々木栄造、岩岡三夫、および盛豊秀は無所属クラブに、さらに革新系の佐藤健次は社会党に入党、轟泰淳は純無所属として残った(同上、712頁)。

今回の選挙では、元県議の返り咲きも含めて新人議員が26名に達し、定数の過半数を占めることになった。特に今回は、自民党と社会党の二大政党下における最初の選挙でもあり、5月8日に招集された組織会の空気は、派閥争いの醜態もなく、スムーズに正副議長の選任から常任委員会の割り当ても行われた。この背景には、従来当選していた議員が演じてきた議長選挙が世論の強いひんしゅくを買ったこともあり、“既成政治家”からの脱皮を強く意識した新人議員が多かったことが挙げられる(同上、715頁)。

自民党の場合、40名中16人の新人議員を抱え、この新人団が一致団結して党内調整に大きな役割を演じた。特に議長選挙では、新人団から「一部幹部によってのみ議会の人事をいじくりまわすのはよくない」という意見がでた。そこで、新しい議員団は次のような要望書を作成、中島清助・議員総会長につきつけた。①正副議長は希望者の立候補制をとり、全員の投票で決めること、②経験者は除くこと、③任期は2ヵ年とすること(同上)。

新人議員たちは「議会正常化の使命は新人から」と考え、5月23日から開始された定例会では、新人議員22名が超党派的に新人会をつくることになり、青森市内の丸大ホールで発会式をあげ、その名を“さつき会”と称して団結、議会運営の正常化を目指した(同上)。

3. 青森、三沢、および大湊田名部市長選挙

既述のように、県内の統一地方選挙で最も注目を集めたのは青森市長選であり、現職の横山実市長に対して、野党から4選阻止の強い反対が上がった。それにもかかわらず、横山は1万5,550票という大差をつけて、社会党の佐藤義男を下して4選を果たした。

当初、横山は苦戦が予想されていた。しかし、現職という有利な立場を十分に生かし、他候補の追撃を振り切った。何とんでも、横山は三期12年の間に市政とのつながりを通じて十分に顔を売っていたのが勝利した最大の要因であった。それに加えて、各種の選挙における自民党の勝利が微妙に反映したこと、ことに新市域の4選に対する関心は極めて低く、他候補の4選反対の呼びかけも功を奏しなかった。また、戦災復興についての横山の功績が高く評価されたことも当選のカギとなった。一方、横山と互角の勝負に挑んだ佐藤は組織票と支持票をかき集めて、最後まで追いつみに拍車をかけたものの、終盤に入り足がかりを失い、約1万6千票差で敗退した（『陸奥新報』1959年5月2日）。

東奥日報紙は社説「新青森市長に望む」の中で、横山4選の背景と今後の課題について、次のように論じた。「横山氏の勝因はいろいろの要素がからんでのことであるが、まず過去三期間の実績がものをいって手堅い地盤ができたこと。積極的な施策はともかく、とりたてるほどの失政がなかったこと、中庸を得た人柄、身辺の清潔さが市民に買われた結果といえよう。……そこで横山市長に要望したいのは市民の注文なり苦言を率直に聞き入れ、心機一転して県都の発展を策してほしい。そのため必要ならば市民の間に声の高い人事の刷新を断行すべきであろう」（『東奥日報』1959年5月2日）。

三沢市長選挙では、自民党新人の小比類巻富雄が現役的林静を下して、新しい市長に当選した。三沢市長に当選した小比類巻は次のように語った。「7年の町政経験を生かし、まずガラス張りの市政という基盤の上に立つ

た三沢市を築き上げたい。このため私を選んでくれた市民の声を十分反映させねばならない。いままでとかく“暗い市政”という風評や、頼りのないという声も聞かれたので、これらの点を是正し、市民と一緒に明るい政治をやりたい。市議会についても、同志とよく相談したうえ対処する考えだ。もちろん自民党の地盤に立ってのことだが、革新系の議員とも党派を越えた融和をはかることに力を注ぐつもりだ」(『東奥日報』1959年5月2日〔夕〕)。

統一地方選挙に遅れて10月3日に行われた初代の大湊田名部市の市長選挙では、無所属新人の杉山勝雄が6,260票獲得、石沢完を接戦の末破り、初の市長のイスを獲得した。次点の石沢との両者の差は僅か198票であった。

杉山の勝因は、①杉山が最近まで社会党に所属していたが新市の市長は一党一派に偏してはならないと、立候補にあたって同党を離脱した、②従来、杉山は革新系であったが、同氏は勤労者ばかりでなく、広く中小商工業者の間からも強く支持されていた、③新市の首長としての杉山の手腕・力量が有権者から高く買われていた、ことなどが挙げられる。

一方、石沢の敗因としては、前年12月の町長選で獲得した6,400票に頼りしすぎた点があり、田名部地区に主力を置き、大湊地区は力を抜いたことが得票に影響したと見られた。また、自民党支部の大勢も終始石沢側に不利で、公認申請に対してもこれを無視され、辛うじて自民党県連が公認したという経緯も災いした(『東奥日報』1959年10月4日)。

4. 参議院・通常選挙

参議院・通常選挙は6月2日に実施され、地方区では緑風会の佐藤尚武候補が予想通り、自民党の森田重次郎を振り切って、三度目の当選栄誉を手にした。佐藤は既に参議院議員を二期務めあげており、県下全域に名の通っていたのが強みで、有利なうちに選挙戦を進めることができた。本来

の地盤である津軽地方をはじめ第一区の郡部では森田候補の猛攻撃を受けたものの、しかし、出身地の弘前市や選挙戦の天王山といわれた青森市でも大量得点をあげて勝利を不動のものとした（『東奥日報』1959年6月3日）。

自民党は参議院選候補者を公認するにあたり、もめたことが響いた。参院選の公認申請は、苫米地義三、森田重次郎、および藤井二三から出されていた。だが、苫米地は病気のため辞退、藤井と森田の争いとなった。しかし、八支部のうち六支部が森田を推薦したので、結局、森田の公認が決定した。自民党は森田を公認したものの、応援体制が盛り上がり、選挙運動期間最後の段階で組織の力を見せたとはいえ、結局、佐藤に敗北した。参議院選では、自民党は党一本化を目指したものの、その底流には、旧自由党および旧民主党の流れがある現実を見せつけられた（前掲書『東奥年鑑昭和34年版』、33頁）。

東奥日報紙は、「戦いのあと 顧みて」と題して、佐藤三選を次のように分析している。「76歳の老政治家—佐藤尚武氏は、三たび県民の信任を受けた。今度の地方区は従来独走してきた佐藤氏に対して自民森田、社会盛田、共産中村の三氏が公党の面目をかけて激突、低調といわれながらも今までの参議院選に見られない興味がかけられていた。事実、フタをあげて見て投票率が意外に悪かったため中村氏を除く三候補はシーソーゲームをくりかえしていたが、やはり名の通った佐藤氏が当選した」と指摘。

その上で、「佐藤氏の勝因は何といても本県が生んだ著名な“外交政治家”という経歴が強く県民の中に染み込んでおったことで、“本県のシンボル佐藤”という、いわば“教組的”な支持層が広くあることをまざまざと表した。かなりな老齢にもかかわらず、年齢はさして大きなハンデキャップとはならなかったし、立ち合いないし街頭演説でも外交界の長老らしく国際政治を踏まえて政策を力説したことも大きく影響したようだ」と結んだ。

一方、自民党の対応については、「やはり選挙ともなると自民党は旧自

由、旧民主と自ら二筋の底流がハッキリ分かることで、今度の場合もその例外でなかった。……少なくとも地方選挙で大勝した結果からいえば、党組織さえフルに活用されれば、自民党県議の獲得した40万票の半分20万票は堅かったとみられるだけに、今度の結果について県連役員は十分責任を痛感して反省すべきことと思われる」と批判した（『東奥日報』。1959年6月3日）。

5. おわりに—県会議員の「資格喪失」

1月中旬、前年11月27日に行われた県議補欠選挙で当選した木村慶三議員について、地方自治法第92条2項「議員の兼職禁止事項」に抵触し、議員の資格が喪失するという問題が生じた。

周知のように、この問題は現職議員がその所属する公共団体の請負や経費を伴う事業を行ってはならない、というものであって、戦前の府県制当時はその通り実施されていた。しかし、1946年の地方制度改正により、削除されていた。だが、1956年9月の改正でこれが復活、1957年3月から施行されていた。

木村議員は1951年から1955年まで県議員であった時は、何ら差支えなかったため、この改正に気づかず、当選しても自分の本職である請負業を続けていた。この問題を各方面にはかった結果、救済の道はないとされ、2月14日、本人から辞職願が提出されたのでこの問題にケリがついた。結局、木村議員は三ヶ月議員で終わった。

問題なのは、木村議員の場合、県選挙管理委員会では当選証書を交付済みであって、本人も11月および12月の県議会に出席、しかも議決にも参加していた。それにもかかわらず、公職選挙法では、その身分を喪失していることは明らかで、これへの処置に関する手続きについては何ら法的規定が存在せず、関係機関は今回の措置を検討し結論を出す必要に迫られた（前掲書『青森県議会史 自昭和28年～至昭和34年』、706頁）。

第4章 1960年の青森県

1. はじめに

弘前市長選挙は、1月22日に行われた。現市長の藤森叡と共産党の大沢久明が立候補したものの、全く戦いにならず、結果は藤森が3万3,485票を獲得、大沢(6,960票)に大差をつけて再選された。なお、投票率は47.11%と低かった。

藤森現市長の対抗馬として社会党は当初、医師の津川武一や県東京事務所所長・長谷川進の担ぎ出しを図ったが失敗、結局、立候補を見送らざるを得なかった。藤森は過去4ヵ年の市政において合併5ヵ年計画を促進、また、これといった失敗がなかったといわれ、誠実な人柄が買われて多くの市民の支持を得た(『陸奥新報』1960年1月23日)。一方、十和田市長選挙は10月20日に行われ、小山田七次郎が1万1,336票を獲得して再選、投票率は56.4%に留まった。

戦後民選5代目の県知事を選ぶ選挙は、6月6日に告示、7月1日に実施された。立候補したのは、現職の自民党・山崎岩男と社会党の前・衆議院議員・淡谷悠蔵の両名であった。選挙の結果は、山崎岩男が29万5,198票、淡谷悠蔵が18万6,263票を獲得、その差は約10万9千票で山崎知事が難なく再選された。

選挙戦は、文字通り二大政党を代表する戦いであった。それにもかかわらず、有権者の関心は思いのほか低調であって、投票率はこれまでの最低の62.37%であった。大きな騒ぎの割には常識的な結果に落ち着き、社会党の一層の奮起が期待された。山崎の圧勝ぶりは、自民党一本化の結束の上には、保守の牙城青森を想起されるのに十分であった。その意味で、青森県における“新安保闘争”をめぐる盛り上がりは今一つの感があった(『陸奥新報』1960年7月2日)。

戦後第8回目の衆議院議員・総選挙は11月20に行われた。選挙の結果は、第一区で、社会党・淡谷悠蔵（5万3,629票）、自民党・三浦一雄（5万2,880票）、自民党・津島文治（5万0,689票）、および自民党・森田重次郎（5万0,578票）が当選、自民党・夏堀源三郎は次点で落選した。第二区では、自民党・田沢吉郎（5万3,909票）、自民党・三和精一（4万9,319票）、および自民党・竹内俊吉（4万8,391票）が当選、自民党・楠美省吾は次点に甘んじた。投票率は、第二区は77.6%であったが、第一区の方は66.2%と低かった。

衆議院議員の新しい色分けは、自民党6議席、社会党1議席となり、前回に比べると保守が盛り返し、革新は一步後退した。選挙で注目されたのが、第一区の新人田沢の当選であり、初出馬ながら若さ（42歳）の魅力を発揮、“新しい波”に乗った形で地盤の南黒地区では得票は4割近くに達し、また、中弘と西北五地区でもまんべんなく得票してトップ当選を勝ち取った。なお、田沢は第一区で当選した津島の娘婿である（『東奥日報』1960年11月21日）。

本章では、1960年の青森県の政治動向を分析する。論述は、第一に、弘前市長選の結果と市政の課題を論じる。第二に、知事選挙の模様を検討する。第三に、衆議院・総選挙の結果を紹介する。その上で、チリ地震・津波と水害による被害の実態を見てみたい。

2. 弘前、十和田市長選挙

1月22日に行われた弘前市長選挙では、予想通り、現職の藤森が対立候補の大沢を大きく引き離して再選された。今後も、特段の事情がない限り、弘前市政は、藤森市長の手に委ねられることになった。藤森は前市長から黒字財政を引き継いだことと、その後の連続豊作など経済界の好況など客観的情勢にも恵まれるという幸運もあった。また、藤森の人柄と手腕・力量がものをいったことが大量得点につながった。ただ、対立候補が弱体だ

ったということもあり、革新側が強力な候補が立て得なかったというの、一つの見方である（『社説：藤森再選と弘前市』『東奥日報』1960年1月23日）。

当選した藤森は、自宅で次のように感想を述べた。「4年前の選挙と同様がんばったつもりだ。共産党にどのくらい票が集まるんだろう。日本一の公明選挙をやったんだが、棄権が多かったようだね」と投票率の方をだいぶ気かけ、米・リンゴなど農産物を始め商工業の生産向上を訴えた。なお、市の選挙管理委員会は棄権防止班をくりだし、棄権防止を訴えたものの、投票率は47.11%に留まった。その背景として、大量の積雪で有権者が投票所にいけなかったことが挙げられる。実際、雪のため市の職員が馬ソリの待機している場所まで、投票箱を担いで運搬した一幕もあった（同上）。

藤森市長にとって、今回の二期目には解決すべき問題が山積しており、さしあたり、議会対策がある。藤森市政で完全な野党といえ、三上（斎）議員一人だけで、今度の市長選で市議のほとんどが積極的に応援したように、「オール与党」といってよかった。確かに、共産党候補には市政を任せられないという気持ちがあったとしても、この支持ぶりから見て今後の議会は、従前以上に与党化を深めるものと思われる（『陸奥新報』1960年1月23日）。

以上の点を踏まえて、東奥日報は、今回の市長選をふりかえって、次のように問題点を指摘している。「選挙以前に“いったい誰が藤森氏と争うことになるか”が最大の山場であって、大体ウワサにのぼった候補者は20人あまりもあったが、このうちだれ一人も出馬できなかったのは一つには市議会の動きにあった」。だから、藤森市長は、巧妙な議会工作を展開して闘わずした勝利した、といってよいだろう（『東奥日報』1960年1月23日）。

10月20日に行われた十和田市長選では、小山田七次郎が再選された。自民党の小山田七次郎、前助役の中村亭三、共産党の佐藤不器の三人が立候補したものの、事実上、小山田と中村の一騎打ちとなった。小山田は旧民

主党系をバックにし、一方、中村は故小笠原八十美の旧自由党系をバックにし、市を二分する戦いの末、小山田が勝利した。小山田の勝因は何より現職の強みであった（『デーリー東北』1960年10月21日）。

3. 知事選挙

7月1日に行われた県知事選挙は、自民党・山崎岩男対社会党・淡谷悠蔵という県政界のベテラン同士の、しかも安保批准後における全国初の知事選挙として注目され、保守および革新両陣営が面目をかけた戦いであった。それに加えて、例えば、中央から応援にかけつけた社会党委員長・浅沼稻次郎など国会議員による安保論争をおりませでの、しのぎを削る攻防戦が展開された。その結果は、山崎が29万余票を獲得、淡谷を10万8千余票離して再選された。

中央での絶え間ない国会デモで高まった安保阻止運動は、本県でも表面的には華々しく展開された。安保阻止運動は、社会党県連、県労を中心に組織労働者の手で盛り上げられたものの、しかし、この勢いが知事選挙には必ずしも反映されなかった、といえる。

ただ、実際には、安保論争に関しては、全般的に有権者の関心が高まったという見方と、関心を示したのは組織労働者や一部の文化人など政治に敏感な層に限定され、保守色の強い農村・漁村には及ばなかったという二つの見方があった（『東奥日報』1960年7月2日）。

投票率が62%台という具合に、前回1956年の知事選挙を下回り、郡部よりも都市部の投票率の方が低かったことを考えれば、やはり有権者の関心は薄かったと見られる。しかし一方で、淡谷が獲得した票は18万余票で、1958年の衆院選で革新系が集めた14万余票よりも大幅に増えたことは、市部を中心に安保闘争の影響もあったと思われる（同上）。

『東奥年鑑』は、知事選挙の特徴、勝因、および敗因を、次のように分析している。

①投票率は過去四回の知事選挙で最低で62.37%にとどまった。ちょうど国会で安保改定反対闘争、岸内閣退陣要求が続けられていた最中であり、知事選挙への関心盛り上がり予想されたが、県下各地の立合演説会の盛況さにもかかわらず、地方ではさっぱりだった。

②社会党県連は組織の力を動かし、安保改定阻止反対運動、自民党不信という好条件に恵まれて従来にない強力な運動を行った。だが、淡谷が初めての県一区という戦いを行ったため、津軽地帯では知られていない点があったこと、などで全般的に伸び悩み、従来の最高得票から4万票を伸ばしたにとどまった。

③一方、自民党県連は一本で戦ったが、勝因は党組織よりもむしろ山崎知事が4年間培った実績と顔であり、山崎知事個人の力が大きかった。

④安保改定反対という大きな国民運動的な嵐のなかにあって社会党への支持層が増大することが予想されたものの、結果はその反対で、本県社会党の基盤の弱さをまざまざとみせつけ、保守の牙城といわれる本県の実情が再現された形である（『東奥年鑑 昭和35年版』〔東奥日報社、1960年〕、46頁）。

政治学者の木村良一は、両候補者の得票を見ると、要するに「安保と県政は別だ」ということであると述べ、その上で「山崎の勝因は4年間の現職の強みと、自民党一本化による協力体制をとったことにある。市や郡においても淡谷に抜かれた地域は一カ所もなく満遍なく得票していった」と指摘している（木村良一『青森県知事選挙』〔北方新社、1989年〕、42、43頁）。

4. 衆議院議員・総選挙

安保騒動や浅沼社会党委員長の刺殺事件などあわただしい事件の前後、岸首相は退陣、代って池田勇人内閣が発足、池田首相は10月17日衆議院を解散、そして投票日は11月20日と決まった。今回の解散は「打ち合わせ解散」と呼ばれ、また選挙は「100日選挙」とも称された（『東奥年鑑 昭和36年版』〔東奥日報社、1961年〕、46頁。なお、選挙の名称の意味と詳細については、木村

良一『検証 戦後青森県衆議院議員選挙』〔北の街新社, 1989年〕, 120頁に詳しい。

選挙結果は、第一区で、社会党の淡谷悠蔵がトップで当選、続いて、自民党の三浦一雄、および津島文治が当選した。自民党の夏堀源三郎は僅かの差（108票）で落選、代わって自民党の森田重次郎が当選、久しぶりに議席を手にした。自民党は4人が立候補、社会党は2人で激しい戦いを展開したものの、結果は夏堀が森田の猛烈な追撃にあって、次点に甘んじた。社会党は淡谷と米内山両者の当選を狙って地盤協定など緻密な作戦を展開、保守陣営に迫った。しかし、淡谷が伸びて第一位で当選した一方で、米内山の方は4万1,810票を獲得しながら、惜敗した。民社党の山口森蔵と共産党の大沢久明は意外と票が伸びなかった（『陸奥新報』1960年11月21日）。

第二区では、新人の田沢吉郎が最高得票という快挙を演じて話題を呼んだ。選挙区全体で政治に若さを望む声が予想以上に反映され、地元の南黒では大量得票を重ね、中弘で大幅な進出を見せ、結果的に楽勝だった。田沢進出のアオリを食ったのが楠美省吾と島口重次郎に他ならず、惜敗した。前回5万7千票と最高得点で当選した三和精一は、各候補者による激しい食い込みがあったものの第二位で当選、また津島文治も満遍なく票を集め2度目の栄冠を手にした。これに対して、民社党の外崎千代吉は予想以上に得票が伸びず、結成間もない民社党の組織がまだ完全に根を張っていないことを示した。また、共産党の岸谷俊雄は大沢久明が前回手にした票を下回った（同上）。

東奥日報紙は社説「激戦の跡をふりかえる」の中で、次のように分析している。上記の説明と若干重なる部分があるが紹介する。

まず、「一区自民党の三浦氏は、予想通り各地区からムラのない得票を集めていち早く当選を確定した。地方自治の伸長に当たりなお中央に多くを依存せざるをえぬ現状からいって、同氏のもつ政治力に寄せる県民の期待の大きいゆえんであろう。津島氏は前回二区からの転出もあって苦戦したが、こんどは保守の乱立も回避されたうえに、地元東青の大票田を社会

党の淡谷氏と分け合う割合楽な戦いで逃げ込んだ。しかし、夏堀氏は、地元上北郡をはじめ東青などで著しい伸びを見せた森田氏の激しい追撃にあって、守勢一本に追い込まれ、ついに森田氏の前に通算二度目の苦杯をなめさせられるにいたった。社会党の淡谷氏は保守候補の調整と、僚友米内山との正式な地盤協定によって苦しい戦いも予想されたが、結果は米内山の伸び悩みもあって、東青の固い組織票を中心に淡谷個人票など全般を通じて地道に得票を伸ばして、最高位当選をかちとった」と指摘。

その上で「その意味では、二区における田沢氏の当選は、議会政治立て直しの世論に答えたものといえなくもない。もともと本県の二区は“予測のつかぬ結果”を招来させる区ともいわれるが、若さと未知数への魅力から、序盤の圧倒的な人気そのままにゴールまで飛び込んだことは、やはり画期的なケースであろう。その反面社会党島口氏の落選は、依然二区の場合、革新の組織票が基礎としてできていないことを物語るものであろう。自民党の楠美氏は前回次点の同情で、三和、竹内の両現役と最後まで接戦をつづけたが再び惜敗した」、と結んだ（『東奥日報』1960年11月21日）。

5. おわりに―「チリ地震」津波・水害

5月23日、南米チリで起きた地震波は24日に大津波となって北海道、本州、四国、九州の太平洋沿岸を襲い、被害は17都道府県に及び、特に北海道、岩手、宮城、青森県の三陸沿岸がひどかった。24日早朝に八戸市を襲った大津波は、夕方まで断続的に押し寄せ、被災地の住民約5万人は不安の中で一夜を過ごした。工業港の護岸が決壊したため、工場街の日曹製鋼が完全に機能停止したのをはじめ、火力発電所も被害を受け、一時全市が停電した。県警本部の調べでは、24日午後10時現在、県下の被害は死者1人、行方不明3人、負傷3人、住家全半壊115戸、同流失8、床上下浸水3,965戸、田畑の埋没、冠水81ヘクタール、船舶の沈没、流失19、同破壊343隻などで、5,003世帯、2万3,815人が被災した（『東奥日報』1960年5月

25日、『新聞記事に見る青森県日記百年史』〔東奥日報, 1978年〕, 800~801頁)。

一方、夏の8月2日から3日にかけて県内に降った雨は、津軽地方中南部を集中豪雨となって襲い、津軽地方の各河川が氾濫、弘前市の一ノ渡地区、南部大鱒町、碓ヶ関村、北郡金木および中里両町一帯は濁流のため泥海となり、1935(昭和10)年の大水害に匹敵する打撃を受けた。県警本部でまとめた被害は、死者2人、行方不明8人、負傷者29人、家屋の流失、全半壊1,229戸、床上浸水4,582戸、床下浸水2,798戸に達した。農作物の被害も甚大で、田畑の流失、冠水、埋没は1873ヘクタールで、連続豊作を夢みていた農家に大打撃を与えた。県警察本部がまとめた被害額は、土木、建物、および農地などを含めて約6億3,600万円に達した。減水で調査が進めばさらに被害額は増えると思われた(『東奥日報』1960年8月4日、『新聞記事に見る青森県日誌百年史』, 803頁)。

※「戦後青森県政治史序説—③(1953~1956年)」『専修法学論集』第122号2014年12月の184頁および189頁に誤りがあった。黒石、五所川原市長選挙は、1955年には行われておらず、前年(1954年)に実施され、黒石市長には福士永一郎が、また五所川原市長には外崎千代吉が当選している。ここに謝罪して訂正したい。なお、近々出版される拙著『現代青森県の政治(上)1945年~1969年』〔志學社, 2015年4月刊行〕では正確に記述している。